

「経営者層向け人事・賃金セミナー」のお知らせ

7月6日（火）

（IT企業専門 人事コンサルタント・社労士によるセミナー）

『即効 事例で学ぶ労基法・就業規則トラブル対策』

—これだけは準備しないと御社が標的になります—

〔株式会社アトミテック主催〕

●セミナーの目的

アトミテックでは、経営者層の立場に立った、人事・賃金システムのセミナーを開催しております。不景気による人件費抑制、一方、社員へのモチベーションの向上。従業員による訴訟リスク対策。これらは、仕組みの改善で大幅に改善できます。社労士先生による勉強会セミナーを通じて、リスクを知り、事前対策をしましょう。アトミテックではテーマを変えて、定期セミナーを開催しております。また同時開催セミナーも、企業経営に欠かせないテーマを取り上げていきます。

●7/6 人事・賃金セミナーの概要

監督署が3日後に訪問したいと言ってきている。

多分、1カ月前に退職したAさんが、残業代の未払いを監督署に連絡したに違いない。

監督署からタイムカード、労働条件通知書、労働者名簿を用意しておくように・・・と言われたが、タイムカードしかない・・・。

そのタイムカードもまともに提出したら、残業代を月に何十万円も払うようだ・・・。タイムカードは改ざんした方がいいのか・・・。

事が起こったときに、このように慌てることの無いようにしたいものです。

最低限これだけは準備しておかないと、取り返しのつかない事態になる可能性があります。

会社を守るためには何を最低限、なにを揃えておけばならないか。本当にあった事例をとおして分かりやすく解説します。

○今の時代に必要最低限、盛り込んでおくべき就業規則の内容とは

○これだけは整えておかなければならない書類とは

○残業手当を予算内で収める方法とは等など

是非、この機会に学んでください。プログラムは裏面に！！

■開催日 2010年7月6日（火） 17:00 受付 / 講演 17:15～

■受講料 2,000円

■会場 株式会社アトミテック東京営業所 日本橋本石町3-3-5 三友常盤橋ビル8F
（山口銀行のビル 山口県東京ビジネスセンター第一会議室）

■講演 即効 事例で学ぶ労基法・就業規則トラブル対策
～これだけは準備しないと御社が標的になります～

■講師 社会保険労務士 内野 光明 氏（workup 人事コンサルティング）

■定員 10名程度（先着順）

■申込先 裏面を参照ください

■プログラム

日時：2010.7.6(火) 場所：株式会社アトミテック東京営業所
17:15～18:30 社労士セミナー

1. ある日突然、監督署から1本の電話が鳴った
2. 事例による監督署の指導内容
 - ・労働条件通知書とは
 - ・36協定とは（その協定内容は）
 - ・賃金台帳とは（何を記載すればいいのか）
 - ・健康診断の実施について
 - ・退職時の約束事
 - ・過去の残業代を払いなさい（全額払うの？）
3. これからの就業規則に記載すべき内容とは／うつ病はどう対処？
4. 未払い残業の請求を未然に防ぐ方法をもっていますか

18:30～18:45 全体質問

18:45～20:00 個別質問&参加者交流会

〔講師紹介〕

内野光明氏（人事コンサルタント・社会保険労務士）

workup 人事コンサルティング 代表／社会保険労務士内野光明事務所 代表

大学卒業後、大手板金加工機械メーカー人事部、社会保険労務士事務所、人事コンサルティング事務所を経て2009年にworkup 人事コンサルティングを設立。中小企業を専門にした人事コンサルタント・社会保険労務士。

経営者の立場に立ち、課題解決型の「賃金制度」、育成とモチベーションアップを目指した「人事考課制度」および「リスクを回避した就業規則」を策定している。

「経営者層のための人事・賃金セミナー」を商工会、企業等の主催によりほぼ毎月開催している。

最近では、残業手当の未払い問題、賃金カット、海外人事の施策に注力している。

■参加者特典

- ① 社長のための残業手当見直し術（PDF A4 22 ページ）
- ② これだけは押さえておこう労務管理上の書類（PDF A4 1 ページ）
- ③ 人事・賃金1時間無料相談券プレゼント

■お申込み方法

（以下のいずれかの方法で、株式会社アトミテック 川崎まで）

④ Email kawasaki@atomitech.jp

⑤ FAX 以下の内容を記載し、03-3516-8933 へ

会社名	
参加者名	役職
電話番号	
Email	

（株）アトミテック 東京営業所 03-3516-8911（ビジネスセンター代表）担当 川崎